様式第9号 年 月 日

保健所長 殿

郵便番号

住 所(法人にあっては,主たる事務所の所在地)

開設者

氏 名(法人にあっては,名称及び代表者の職氏名)

電話番号

助産所開設後の届

次のとおり助産所を開設したので、医療法(昭和23年法律第205号)第30条の2,同法施行令(昭和23年政令第326号)第4条の2第1項及び同法施行規則(昭和23年厚生省令第50号。以下「規則」)第3条第1項の規定により届け出ます。

	Š	り	が	な									
1	名	称											
2	郵	便		番	号								
開設	所	在		地									
の場	電	話		番	号								
所	F	A	X	番	号								
3	開設許可年月日 及び指令番号									指令		月 日 号	
4	開設の年月日												
5	5 管理者												
住所及び氏名													
免 及	び	午 登	証録		番 月	号 日	第	年		月	号 日	保健所担当者確 認欄 (注を参照)	

再教育研修修了登録	年月日	年		月	日	保健原認欄					
6 業務に従事する助産師の氏名,勤務の日及び勤務時間											
氏 名	勤務の)日	勤務時間		免許記登 録			0,	保健所担 者 確 認 (注を参!	欄	
						第	年	月	号日		
						第	年	月	号日		
						第	年	月	号日		
						第	年	月	号日		
7 嘱託医師等 (分娩を取り扱う場合)											
規則第15条の2第1項 又は規則第15条の2第		È	所								
病院若しくは診		氏名又は名	各称								
規則第15条の2第3	3 項の	È	所								
嘱託する病院又は診	診療 所 🧍	名	称								
条の2 再教育 ② 業務 ③ 分娩 ア 院表 類及 書類	2 第 1 項の 育解修事 例を取り 関則し 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関	対規定による 登録証の をう場合は をののの をのので を を を を を を を を を を を を を を を	る写の、項療は 原し免次の科診	生も許の医名療	動大臣の命 けすること 万 日 に嘱託した に産料し同り に対し同り	令を受。) こ こ こ く ば 頃 に 規 が	きけた書類産婦	者 又人る は科嘱	である。同意を記る	看護師法第 る場合に 条第2項の を行った旨 た旨の書	は, 病害の

(注) 免許証写し及び再教育研修修了登録証の写しの添付は、本証の提示確認に代えることができる。提示確認の場合は、該当欄に保健所担当者の署名を受けること。